

株式会社 鈴木紙工所 行動計画

すべての従業員が、仕事と出産・育児・介護を両立し、安心して働くことができるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 12月 1日 ~ 2025年 11月 30日までの3年間

2. 内容

目標1：情報提供

出産・育児・介護を行う従業員が利用できる諸制度（産休・育休、介護休業、看護休暇、介護休暇、各種給付金、育休中の社会保険料免除、全額会社負担による婦人科検診など）の情報を提供し、周知する。

<対策>

2022年 12月～ 従業員に対して説明会を実施

目標2：多様な働き方

出産・育児（対象を中学生以下まで拡充）・介護などの状況に応じて、短時間勤務、所定外労働の制限・免除、始業・就業時刻の繰り上げ・繰り下げなど、柔軟な働き方を認める。

<対策>

2022年 12月～ 従業員に対して説明会を実施

目標3：フォロー体制の構築

出産・育児・介護と仕事の両立（休暇・休業の取得、時短勤務や残業制限など状況に応じた働き方、職場復帰支援など）に関する相談体制を整備し、周知する。

<対策>

2022年 12月～ 相談体制の整備

2022年 12月～ 従業員に対して説明会を実施